



## いろはにホへ都市計画（都市計画ミニ知識）

今回号のお題 ～ TMOについて～

今回は、都市計画からは少し外れますが、まちづくりを進める機関であるTMOの話です。

TMOとは、1998年に成立した中心市街地活性化法に基づく機関である、Town Management Organization（まちづくり機関）のことを指します。

中心市街地は、近年、モータリゼーションの進展、消費者の行動パターンの変化などを背景として、居住人口の減少、大型店の退店、商店街の空き店舗の増加をはじめとする商業機能の空洞化などが深刻化しています。

このような衰退する中心市街地の商業活動を活性化するため、従来の個々の商店や商店街ごとの商業振興策ではなく、都市整備と商業振興を併せ、様々な主体が参加するまちの運営を横断的・総合的に調整し、まちを総合的にプロデュースする機関がTMOです。

TMOが実施する事業は、商店街等の企画・調整、空き店舗の管理や駐車場の整備などハード、ソフト両面を持ち、それに対して、国などから多様な補助制度があります。

法では、TMOになれる者として 商工会、商工会議所、3セク特定会社、3セク財団法人の4者が挙げられており、TMOになるためには、TMO構想を作成し、市町村がその構想を認定する必要があります。

なお、県内では、現在、水戸商工会議所（水戸市）と（株）雪華（古河市）の2団体が市の認定を受け、イベントの開催、空き店舗の活用、エコステーション事業（空カン、空ピンを回収ボックスへ投入すると、商店街企画の景品なり、サービス券をもらえる仕組み。）、ポイントカード事業などを行い、積極的に街の活性化に取り組んでいます。

…編集後記…

本誌の編集委員になり、早いもので1年が過ぎ、今号にて最後の編集になりました。嬉しいような寂しいような、とにかく取材や原稿作成など、良い経験をさせていただきました。しかし、市町村研修生OBには、今後も「支局編集委員」として活躍の場(?)が残されているようです。そこで突然ですが、本年度残念ながら編集委員に任命されなかった研修生お二人に話を伺いました。(K)

K:「読者の一人として“つどえ～る”の感想はいかがですか。」

F:「そうですね。この様に題材として取り上げられるネタがある市町村がうらやましいと思いました。」

I:「それぞれの地区ごとに、住民と行政が一体となって様々な取組みを行っていることを知ることができました。今後“まちづくり事業”を行っていく上で参考にしたいと思います。」

K:「今後、寄稿の機会があるかと思いますが、抱負をどうぞ。」

F:「少しでも取り上げられる題材ができる様がんばります(しばらくは無理と思いますが)。」

I:「今後、機会があったら“つどえ～る”に掲載されているようなまちづくりに取組み、寄稿したいと思います。」

K:「そうですか。頼もしい限りです。がんばってくださいね。」

F:「まるで他人事のようなですね。」

K:「そんなことはありません。私も寄稿の依頼があれば、快くお引き受けしたいと思いますよ。」

I:「“思います”って。何だか怪しいですね。」

K:「・・・というわけで、お二人ともありがとうございました。みなさん、今後も“つどえ～る”をよろしく願います!」

都市計画課に一年間市町村研修生として勤務されたKさん(日立市)、Fさん(岩間町)、Iさん(大洗町)のお三方からのつぶやき(?)でした。

つどえ～る2年間のご愛顧に感謝です! これからも皆様の頭の片隅にほんのちょっぴり置いていただければ幸いです。(まちこ)

茨城県都市計画協会 <事務局> 茨城県土木部都市局都市計画課

水戸市笠原町978-6 029(301)4583 Fax 029(301)4599 Email toshikei-kikaku@pref.ibaraki.jp